

## 平成 28 年度 第 1 回(仮称)苫小牧市民ホール建設検討委員会 議事要旨

1 日 時 平成 28 年 7 月 4 日(月)13 時 30 分

2 場 所 本庁舎 2 階 21 会議室

3 出席者

- (1) 検討委員会委員 7 名
- (2) ワーキンググループ 8 名
- (3) オブザーバー(北海道大学大学院工学研究院)6 名
- (4) 事務局 市民生活部長ほか 7 名

4 次 第

(1) 開会

(2) -1 (仮称)苫小牧市民ホール建設基本構想の確認  
(委員長)

昨年度の議論の経緯を含めながら、改めて確認させていただきたい。資料 1 については基本構想の概要であり、最も重要なポイントをコンパクトにまとめた資料となっている。

資料 1 の「基本構想・基本計画の位置づけ」に公共の建物が出来上がっていく時の手順として一般的な流れを記載している。建物をつくるときに設計という行為を真っ先にイメージされると思うが、実は今回のような大きな複合施設になると、設計に入る前に 3~5 年の検討を行うのが一般的である。具体的には建物を設計するために、その目標となる活動内容や、施設の在り方、コンセプトなどを組み立てることになる。

また、公共施設はハコモノをつくれれば良いのではなく、「何のためにその施設が必要なのか、何をするのか。」といった必要性や目的・活動内容が建物の形の議論に先立って十分に具体性を持たなければならない。したがって、建物の形を決める前に基本構想・基本計画を検討していくことが必要になってくる。

全国の市町村で公共施設がつくられるときに、市民の皆様に基本構想や基本計画の段階が目に見えているかという点、必ずしも多くはない。

これまでの多くの公共施設の基本構想や基本計画は、いわゆる行政組織の中でつくられていたものであり、庁内で基本計画ができた後に設計事務所に入札をして設計を依頼し、建物が建っていた。基本構想や基本計画を策定する段階でなかなか市民の前にそれらが提示されてこなかった、あるいは市民の方々が目にする段階では、

既におおよそのことが決まっていることが多かった。

ここ10～15年くらい前から基本構想や基本計画を策定する段階で、市内で活躍されている方々、あるいは意欲的な方々にお集まりいただき、よりよい公共施設にするために行政内部で検討するだけではなく、広く市民の方々の意見やアイデアを募っていくようになった。これが参加型の設計、計画と呼ばれるものである。

苫小牧市でも、今回の新しい複合施設の建設に関して今では通常と言われるような時間をかけて、基本構想に1年、基本計画に2年と何をつくるべきなのかを議論することになっている。そして、その間も市民の方々に周知して議論の内容を知っていただき、事業に取り組もうということで検討委員会がスタートしている。私の認識としては、苫小牧市の今後の公共施設のつくり方において今回やろうとしていることは大きな挑戦であると同時に、今後の公共施設のつくり方において模範となるべき取組かと思っている。そういう意味でプレッシャーをかけるつもりはないが、委員の皆様方には相当の責任のもとで、非常に重要な議論をしていただくためにお集まりいただいている。そのような共通認識の上で、2年間の基本計画の検討に取り組んでいきたい。

それでは、基本計画とは何を考えていくものなのか、あるいはその前の基本構想は何を考えたものなのかということに関して話をしたい。まず基本構想は、建物の計画や設計を具体的に進めるためのガイドラインとしての役割を担っている。例えば、ある公共施設のAという機能とBという機能のアイデアを思いついたときに、AかBの機能のどちらを選ぶかについては多数決で決めるものではない。基本構想は、建物の価値基準となるものであり、AとBのアイデアが出てきたときに基本構想と照らし合わせて、どちらが適切なのかを判断する根拠となるものである。ワーキンググループから参加された皆様には、基本構想の議論に御参加いただけていないが、これからもう1度基本構想を見直す状況にはならないことを御理解いただきたい。

基本計画は、価値基準となる基本構想を基に建物の具体的な設計を行うための条件整理としての役割を担っている。それでは設計とは何かというと建物の寸法を決めていくことである。その設計の前に建物の大枠を決めるのが基本計画であり、1番イメージしやすいのが施設の規模である。例えば今回だと、おそらく延床面積が10,000㎡程度になってくると思うので、Aという部屋を200㎡にするのか、250㎡にするのか、Bという部屋を1,000㎡にするのか、1,500㎡にするのかということの基本計画で決めていかなくてはならない。これが決まらないと設計として寸法も決まっていけない。今回の検討委員会及びワーキンググループで2年間かけて議論するのは、どのような活動をするためにどれくらいの機能のものが必要なのかが、この基本計画の主たる取組になってくることをイメージしていただきたい。

次に、資料1の「新しい文化系複合施設の必要性」の部分に触れていきたい。昨

年度、基本構想の議論において「既存の建物の建替えではない。」という共通の認識を持とうという話をしてきた。既存の建物の建替えというと、どうしても今ある市民会館を新しくするという発想になる。

確かに今回の市民ホールの議論は、老朽化した市民会館や文化会館などを何とかしなくてはならないというところからスタートしている。しかし、決して市民会館の建替えのための事業ではないということを改めて認識していただきたいという話をしてきた。市民会館や文化会館の老朽化を背景に議論をした結果、その他にも古くなった建物があり、合理的に考えて複合化しようという話が次のステップの議論として進められてきた。また、複合化するときに注意が必要で、A,B,C,Dの施設がいずれも古くなってそれを複合化するというときに、商業ビルのテナントのように入るだけでは全く意味が無い。少なくともA,B,C,Dが集まったときに相乗効果が生まれるようにしなければならないのが複合化の1番大事なところである。それを発展的に考えると、これからの公共施設を建てるときに、現代の建築技術で建物を建てると物理的な耐用年数は100年くらいになる。それを踏まえると、今の都合だけで考えてつくっても問題が出てくるし、今ある既存のサービスだけでなく、数十年先の将来を見据えた新しい施設の計画として捉えるべきである。したがって、敢えて資料1の中で「新しい」という言葉を入れることで、「ゼロから建物を考えていきましょう」という思いが込められている。

その他の市町村での公共施設の複合化を考えると、やはり1番多いのは既存の建物の単位で寄せ集めるというものである。例えば、新しい複合施設と言いながら、その中身が1,2階は市民会館、3,4階は文化会館など今までの枠組みのままのものが多く、今回の複合施設もそのように考えていくとわかりやすい面もあるが、できるだけ新しい1つの公共施設として考える意識を持つために、既存の組織単位で分けるのではなく、1つの施設と見たときに活動、鑑賞、展示・窓口の機能を持つところという形で必要な機能として4つの機能に分けた。部会の名称として、「市民会館ワーキンググループ」、「文化会館ワーキンググループ」ということになると、今の建物の組織がそのまま継続されることになる。そうではなくもう1度フラットにした状態で文化系施設においては、市民活動を担う機能、鑑賞機能を担うところ、展示活動を担うところ、窓口機能を担うところが必要であろうという認識を共有しようということでワーキンググループを設置したところである。

また、メインテーマとして「親近感と愛着を持てる憩いのプラザ～苫小牧市民のサードプレイス～」ということが資料1の中央に記載されている。また、その横には「用が無くとも足を運びたくなる公共の広場」、「背伸びすることなく文化や芸術に触れることができる施設」、「市民間のコミュニケーションが誘発されるようなコミュニティ空間」とある。

メインテーマは、プラザということで公共の広場という意味合いになっており、

テーマの中に施設の種類を明示していない。公共施設を考える価値観というのは、この5年ほどで大きく変わってきている。公共施設というのは従来、そこで公共サービスを受けるための施設というのが公共施設の定義である。1番わかりやすいのは小学校や中学校であり、教育を受けるための施設としてそれらがある。身近なものでいうと図書館もそうであって、本を借りるというサービスを受けるための場所として図書館という施設がある。ある公共サービスを受けるための場所としての施設という考え方で間違いはないのだが、今この時代により強く求められているのは、直接のサービスを利用する人のためだけにとどまらない、公共空間としての役割である。公共施設というのは、税金が投入されて整備される建物なので、ある一定のお金を持っている人やある一定の趣味を持っている人のためだけにつくるものではない。公共施設は全ての市民が分け隔てなく平等に機会を得ることができるような場所としてあるべきである。また、様々なサービスが受けられるにしても誰もが利用できるような場所をつくっていかないといけない。これが公共施設の根源的な考え方である。

この考え方を今回の複合施設でも重視していくということで、例えばある展示会があった時にその用がある人だけが使うのではなく、放課後に中学生が立ち寄って携帯のゲームで遊んだり、あるいは週末になると子どもを連れた母親がお弁当を食べながら子どもが走り回っている様子を見守ったりといった場所の価値を重視していく。ホールや会議室を利用しないが、大きな解放された場所を自由に使いながら気軽に滞在できる、市民の方々がいつでも来られる、何か時間がある時に立ち寄りたくなるような公共施設を考えていこう。そのようなビジョンとして「苫小牧市民のサードプレイス」という言葉を使っている。サードプレイスは基本構想書にも記述があるが、第三の居場所ということで、ファーストプレイスは自宅、セカンドプレイスは多くの人にとっては職場、子どもにとっては学校ということになる。サードプレイスは自宅でもなく職場でもない居場所を指している。現代人にとってサードプレイスがなくなっているということが、随分前から指摘されている。第三の居場所というものをもっと都市の空間、生活環境に積極的につくっていかないといけない、公共施設はそういったものを担う空間になるということが議論されてきている。

これらを踏まえ、苫小牧市民にとってのサードプレイスの創出を目指したい。何かが演奏できるホールや、展示できるスペースは機能としては当然設けられるが、プラスアルファの部分がむしろ主役となってくる公共施設をじっくりと考えていくことが基本構想に込められている。したがって、ワーキンググループではそれぞれの機能を中心に置いた議論をしていただくことになるが、例えば鑑賞の議論をする中で活動や展示を意識していただきたい。また、鑑賞がイベントを観に行くという瞬間だけではなく、いかに鑑賞という趣味や楽しみにつながっていく関わり方を

想像いただきたい。今まで全く音楽鑑賞に興味がなかった方々が興味を持つようになるために、日常的に施設と関わっていくことができるようなシーンをイメージしていただきたい。

## (2)－2 今後の進め方について

それでは次第 2「今後の進め方」に話を進めていきたいが、その前にまず平成 27 年度に基本構想の策定で議論してきた検討経緯について説明をしたい。基本構想ではまず現状の市民会館の利用に関わるアンケートを読み解くところから始まり、複合施設の先行事例を学びながら、苫小牧市にとって役立ちそうな部分について検討を重ねてきた。また、基本構想書の第 3 章には先行事例が紹介されており、可児市文化創造センターの他に 2 事例を挙げている。そこでは建物のづくり方を学んだわけではなく、文化系複合施設としてどういうビジョンを持って何にチャレンジしているのかということを検討委員会として学んできた。

基本構想書を御覧になられた方の一部には誤解をされる方もいるかもしれない。例えば、「記載されている事例は苫小牧市と照らし合わせると、複合している機能も違うし、建っている立地も全然違うので役に立たない。」と反応される方もいるかもしれない。しかし、それはあくまで施設のづくり方での違いである。どのようなサードプレイスをつくるのか、それをどのように実現しようとしているのか、基本的な理念や知恵、アイデアを理解し吸収すべきである。そういった部分を基本構想では先進事例として学んできたところである。

その他に苫小牧市には上位計画と言われる都市計画がある。これまで取り組んでいたまちづくりの計画と今回の新しい複合施設がどのように連携するのか、あるいは見直すようなところはあるのかについても議論してきた。そのような経緯を踏まえて、平成 27 年度に基本構想を策定し、平成 28 年度から 2 年かけて基本計画を策定していく予定である。そして、平成 28 年度はまず施設活用事業を中心に議論していき、平成 29 年度は施設計画を議論していきたいと考えている。これをわかりやすくいうと今年度はソフト面の話を中心に議論していき、来年度はハード面について議論していくことになる。ハード面は、先ほど話した施設の規模、例えば床面積であるとかゾーニング、動線計画、駐車場、アクセスなどについてである。今年度は敢えてハード面の話をせずに施設活用事業に議論の焦点を当てていくのは冒頭でも申し上げたとおり、建物のハコをつくることが目的ではなくて、建物の設計をするために何をするのかを決めなければ規模は決まらないからである。

例えば今の建物の会議室が 8 室あるからといって、新しい施設の会議室がそのまま 8 室にはならない。特に複合化するときには様々なものを集約するので、今までの諸室を全て合算したものが諸室の数になるということにはならない。一方、同じ 300 m<sup>2</sup>の部屋を 4 つの施設で持っていて、それぞれの 300 m<sup>2</sup>の部屋の稼働率が 25% ずつで 1 つにすると 100%になるというのも短絡的な発想である。本来はその会議

室で何をするのかという考えがないと 300 m<sup>2</sup>が適切なのかどうか判断できない。苫小牧市の新しい施設においては、こういう活動が必要だから何m<sup>2</sup>の部屋が必要だということをしっかり考えていき、なおかつ将来的にこういうことが考えられるといった検討を重ねていかなければならない。したがって、今年度は施設活用事業のアイデアを多く出していただきたい。現実味を持った話を詰めていくということで、ワーキンググループの中にはプロフェッショナルな方々にも多く入っていただいている。これらを踏まえて平成 29 年度は建物の設計の寸法を決めるための規模やゾーニング、動線の議論をしていきたい。

最後に資料 1 の「基本計画策定に向けて」ということで、検討委員会とワーキンググループのそれぞれ大きな役割としては、まずワーキンググループは、「活動」、「鑑賞」、「展示・窓口」という 3 つの部会がある。例えば「活動」だどどのような活動事業をやっていくべきかというソフト面を中心に議論していく。「鑑賞」、「展示・窓口」もそれぞれ今こういうようなことを伸ばしていきたいというも大事だし、今苫小牧市ではこういったことをやっていないが他市ではこういったことをやっているのチャレンジすべきだという意見を出していただきながら話を進めたいと考えている。検討委員会はワーキンググループから挙がってきたアイデアをもう少し全体として見たときに、各機能の連携など 1 つの建物としての相乗効果を中心に議論していただきたい。検討委員会でのフィードバックを基にまたワーキンググループで議論していただくということで、キャッチボールを繰り返していきたいと思っている。したがって、検討委員会が上位でワーキンググループが下位ということではなく、それぞれ役割分担をして議論の精度を上げていくということに取り組んでいきたい。

(委員)

ソフト面を考えるにしても、最終的な建設地はどのように考えれば良いのか。

(事務局)

建設場所については市議会でも多くの質問が出たが、市としてはフラットな状態である。検討委員会やワーキンググループでも意見を出していただきながら、候補地について決めていきたいと思っている。

(委員)

どこを目標につくるかによってソフト事業の内容も大きく変わってくるのではないかと思う。

(委員)

それは我々が議論する立場ではなく、場所が決まらなければソフトの事業を考え

ることができないということではないと思う。どこがいいのかという議論は今後の課題として挙がってくるのではないかと考えている。

(委員)

私も最初に場所がわからない方が自由な発想が出るのではないかと。枠が決まってしまうと考え方も固まってしまうと思うので、場所がわからない方がいいのではないかと考えている。

(委員長)

今、御意見いただいたことは両方間違いではないと思う。やはりソフト的なことを考えるにしても、まちなかに考えるのか、それ以外の場所に考えるのかで大きく変わってくる。あくまで私の認識ではあるが、今回の市民ホールの建設場所に関して、交通アクセスが不便などこかの山の上や市街地から離れたところにはならないと思う。基本的には市街地の近いところ、あるいは中での適切な場所ということになると考えている。市街地の中でのアクティビティをイメージしたうえでのソフトということでは、大きくぶれることはないと考えている。

例えば、バスで来やすい場所なのか全くバスがないところなのかでソフト面のサービスが変わってくることはあると思うが、今の市街地の中になるとバス、電車あるいは自家用車ということでそれなりにアクセスできる場所をイメージとして持っていたいただければと思う。

もう1つは基本的なやるべき活動であるとか具体的な事業に対して、建物をどうつくるかというのは、敷地が決まっていなくても考えることができるということである。むしろ活動が定まっていない状態で敷地を設定することは不可能であって、具体的な活動が挙げれば挙がるほど建物の精度が高まってくる。また、ソフト面の内容が決まっていれば、どのような敷地でも空間や建物のつくり方についてはいくらかでもアイデアが出せる。ただ、私の希望としては、できるだけ早い時点では、おおよその候補地を示していただけることを事務局にお願いしていきたいと思う。

(委員)

私たちのワーキンググループは活動部会ということで、基本構想書で活動機能の内容を拝見すると、重要な内容として「市民の要望に応えられるマネジメント組織を目指します」という記載がある。これは非常に難しい議論であると思うし、どういう組織がいいのかという議論を活動部会に投げかけて議論させるのかどうか、どういう形で話を進めていくのかお聞きしたい。

(委員長)

非常に重要な御指摘だと思う。今の御指摘を含めて基本構想書には、非常に挑戦

的な文言が入っている。例えばマネジメント組織の話では、今回のワーキンググループではどういうマネジメント組織が必要であるか見解をいただきたいと考えている。こういう活動を継続的にやっていくためには、こういう組織の在り方が必要なのではないかという御提案をいただきたいと思っている。決して皆様方に組織の一員を担っていただくという話ではない。検討委員会も含めて議論が必要ということになれば、基本計画と設計の段階で管理運営計画を立てていく中で、新しい運営組織の体制についても組み上げていきたい。

運営組織についてももう少し具体的に言うと、公共施設なので市の直営というやり方もあるが最近直営はあまりみられない。また、建物を税金でつくって運営を指定管理者として民間に委託するという方法もある。ただ指定管理者と言ったときに民間の組織にも様々なバリエーションがある。例えば自治体の出資率が非常に多い第3セクターと呼ばれる財団で管理運営をすることもあるし、最近だと自治体の出資率が非常に少ないまちづくり会社と呼ばれる株式会社に近いものもある。あるいはNPOという組織体制もある。どういう組織がどの活動に対して有効なのかということに関しては、検討委員会及びワーキンググループで議論していく必要がある。これはずっとテーブルに向かっているもなかなか思いつくものではない。今回の基本構想でも3つほど先進事例を挙げているが、それぞれ管理運営の仕組みが全く違う。1つはNPOで組織していたり、もう1つはNPOを2つ設けて運営していたり、さらにはソフト面の事業をNPOに委託しているが、ハード面の管理は別に指定管理者として民間会社に任せていたりなど、様々な仕組みが取り組まれている。

(3)その他

(4)閉会